

平成23年度第1回横浜植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 平成23年9月6日（火）10：00～10：30

場 所 横浜植物防疫所所長室

出席者 所長
総務部長
庶務課長
会計課長
統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）
統括植物検疫官（種苗担当）
統括調査官（企画調整担当）
事務局：庶務課長補佐、管理係長

概 要

1. 発注者綱紀保持担当者（庶務課長）から、平成23年3月から8月において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。
2. 発注者綱紀保持研修等の実施方針を以下のとおりとした。
 - ① 平成24年2月に開催を予定している管内事務担当者会議の開催に併せて、管内支所の事務担当者及び横浜本所発注事務担当者を対象として、発注者綱紀保持研修を実施する。
 - ② 職員掲示板、メールを活用し、管内全職員に対して発注者綱紀保持の周知を行う。
3. 発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知方針を以下のとおりとした。
 - ① 植物防疫所ホームページに農林水産省発注者綱紀保持規程をはじめとする関係資料を掲載する。
 - ② 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。
 - ③ 発注窓口に事業者にあてた「横浜植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」（チラシ）を備え付ける。
4. 事業者との応接については会計課入り口横にあるカウンターにおいて、複数の会計課職員で対応することを再度確認した。
5. 次回委員会は、平成24年3月上旬に開催することとした。